

高知県教育委員会 会議録

平成25年12月教育委員協議会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成25年12月26日(木) 13:30

閉会 平成25年12月26日(木) 14:40

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	小島 一久
	委員	久松 朋水
	委員	竹島 晶代
	委員	八田 章光
	委員	中橋 紅美
	委員(教育長)	中澤 卓史

(3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	勝賀瀬 淳
〃	教育次長	中山 雅需
〃	高等学校課長	藤中 雄輔
〃	高等学校課企画監	小野 広明
〃	高等学校課課長補佐	竹村 謙
〃	高等学校課課長補佐	高野 和幸
〃	教育政策課チーフ	溝渕 松男(会議録作成)
〃	教育政策課主任指導主事	近森 公夫(会議録作成)

【冒頭】

委員長 教育委員協議会を開催する。

教育長 前回に続いて、県立高等学校再編振興計画について、ご協議願いたい。

これまで2回の協議会により、再編振興検討委員会からの報告に対して、教育委員会としての『県立高等学校再編振興計画の基本的な考え方』を確認いただいた。

本日は、これまでの協議会での指摘事項を事務局として整理したので、確認いただきたい。

【協議 県立高等学校再編振興計画について（高等学校課）】

○高等学校課長、企画監 説明

○質疑

委員長	<p>前回までの協議の中で委員からの意見を踏まえて、資料に追加・修正・移動を加えて、整理したとのこと。</p> <p>整理された4つ項目について、順に見ていきたい。</p>
委員長	<p>1 県立高等学校の現状と課題（1P）</p> <p>国公立大学への進学希望者が1,000名程度に対して、514名の進学に留まっていることや難関大学への進学者が少ないことを現状と課題として追加している。</p> <p>就職に関しては、就職内定率は上がっているが、離職率が高いことへの対応を挙げている。</p> <p>学力的に低い層への対応や中退、発達障害を有する生徒への対応についても明確にしている。</p>
委員	<p>（2）の①に現状と課題として4項目が挙げられ、②でその課題への対応として3項目が挙げられているが、その課題への対応がこの後に続く視点や方向性にどのように繋がっていくのか。</p>
事務局	<p>検討会からの報告書に対比させようとしたため、このように整理しているが、ご指摘のように重複している部分もあるので、最終的な計画としてまとめる際には、さらに整理をする。</p>
委員	<p>1P（2）①現状と課題の1つ目の丸の中では、“難関大学への進学者の割合が少ない”とありながら、2P②の課題への対応の中では、“国公立大学等への進学を実現できるように・・・”とまでしか言及していないので、もう少し踏み込んで、“難関大学へも進学できるように・・・”というようなニュアンスが欲しい。</p> <p>高知県は医師不足なので、大学進学率のことだけではなく、医学部へたくさん進学できるような教育体制を作ることにまで言及して欲しい。</p>
事務局	<p>難関大学への進学については、4Pの進学拠点校の指導の充実の項目で記載しており、ここでは、その前段としてそのポイントを挙げているところ。</p>
委員	<p>2Pでは、基礎学力を付けることに主眼が置かれているようなので、もう少し踏み込んでもらいたい。</p>
事務局	<p>2P②課題への対応の2つ目の丸で、“より多くの生徒が国公立大学等への進学を・・・”の前に、“難関大学への進学等に踏み込んだ文言を入れることとする。</p>
教育長	<p>“難関大学や医学部等”を入れたいと思う。</p>
委員長	<p>県立高等学校再編振興の基本的な視点（P3）</p> <p>キャリア教育のことを明確に打ち出した書き方になっている。</p>
教育長	<p>就職する生徒、進学する生徒、特別支援教育を受けている生徒も全ての生徒に</p>

委員長	対してキャリア教育を充実させて、自立した人間を育成することがベースにあることから、このような書き方になっている。
教育長	3 Pの視点の部分は、1、2 Pよりも具体化されているが、もう少し具体化できないだろうか。
委員	4 Pの再編振興の方向性でもキャリア教育の話が出てきており、重複しているので、もう少し整理が必要である。
教育長	キャリア教育に力を入れていることの意味表示と思われるが、3 P 2 (1)にも、4 Pの3 (1) 方向性にもキャリア教育について同じような文言があるので、どちらかに絞れないものか。
委員長	絞るということではなく、キャリア教育は全ての学校のベースとして行うということ。その上で、それぞれの学校に特色があり、その特色が高まって魅力ある学校になっていくという意味合いにしている。
委員	基本的な視点と方向性では、同じような内容になりがちではある。
事務局	1 P (1) の生徒数の減少で現状と課題と課題への対応があり、3 Pの2 県立高等学校再編振興の基本的な視点には、“生徒数の減少に対応するための適切な学校規模の維持と配置” と学校規模のこの話になっている。
委員	ところが、4 Pから7 Pまでの再編振興計画の方向性では、それぞれの項目に充実が付いている。現実には充実というよりも縮小していくことの中身が多いので、“質を上げていく” や “質を充実させていく” ということをきちんと言ったほうが全体の書きぶりとしてすっきりするのではないか。
事務局	委員がおっしゃるように、教育の質の充実のことをここで書いて、配置については、後ろに持ってきたが、そうすると今度は分かり辛い部分もあり、今回は十分整理できないまま前に持ってきている。
委員	そのことはいいが、4 Pに魅力ある学校づくりのために何を充実させるのかとなった場合、充実の部分をもう少し明確にした方がいいと思う。
委員長	イでは、進学拠点校の“指導” の充実とあるが、他は何を充実させるのか分かり辛い。
委員	普通科の充実であれば、“普通科の〇〇の充実” とするようなイメージか。
事務局	そのとおり。項目でまとめきれなければ全体でまとめて“質を上げていく” ようにするか、個々にそれぞれの“充実” を入れていくなどをした方がもっと分かりやすいと思う。
教育長	当初の思いとしては、3 Pの基本的な視点の②の“生徒や保護者の期待に応える高等学校教育の質の保証” を確保することを全体を通じての理念として打ち出し、それを前提としての各項目としているが、そこがうまく説明しきれていない部分がある。
事務局	項目名で充実とありながら、最初に抽象的なことを書いておいて、具体の部分でようやく充実のことを書いており、全てを読まないとなんか分からない状態である。よりすっきりした書き方があると思うので、言葉を加えたり、重複部分を削除したりして再整理をする。

<p>委員長</p>	<p>産業系専門教育（５P） 農業では、産業振興計画にマッチするような人材育成が必要ではないかとの意見を反映し、このような表現になっている。 また、中学校教員は地元の産業等を知る必要があるとの意見が反映されている。</p>
<p>委員</p>	<p>6P⑤の“不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害等のある生徒にもより良い教育ができる学校”のタイトルの次の文章はこのタイトルをなぞっているだけのようにしており、続いてアの“発達障害等のある・・・”、イの“・・・学習内容の学び直し等にも対応・・・”となっている。2つの項目をまとめるか、不登校や中途退学の生徒には、それぞれどのような配慮をするのかを分けた方がいいのではないかと、上の文章をなぞっているだけのように見える。</p>
<p>委員長</p>	<p>ここの想定としては、不登校や中途退学の生徒、発達障害等のある生徒の3者のことか。それとも分けた学校という想定か。</p>
<p>事務局 委員長</p>	<p>これらを含めてであり、これらの生徒にも対応できる学校ということである。この項目の整理も願います。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>教員の指導力向上のための取組の充実（7P） 産業系の教員の指導力向上のためにどのような取組があるか。 産業系であれば、内地留学や企業・大学への派遣、専門性を高めるための国の研修会への派遣等がある。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>高知工科大と連携した教員派遣はないのか。 高知工科大学には、人数は少ないが、工業や農業の教員を派遣している。大学院での1年間で、専門性を高めるための研修を受けてもらっている。2年間派遣する制度はあるが、現状は同一教員が2年間学校を空けるのではなく、1年交代で次の教員が研究を続けるようなやり方である。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>この制度は、県の制度か。 これは、産業系教員のための国の留学制度である。現在、各学科で1名と少ないので、来年度からはもう少し派遣できる人数を増やしたいと考えている。また早稲田大学への派遣など、派遣先を広げていきたいと考えている。</p>
<p>教育長</p>	<p>来年度は、小学校、中学校、高校を含めて、大学院への派遣を増やす予定である。</p>
<p>委員長 事務局 委員長 事務局</p>	<p>国の研修等の定数は増えていないのか。それとも縮小傾向にあるのか。 全体の定数の中で削減されているのは、研修の部分である。 派遣を増やそうとしても教員が希望する・しないもある。 そのような課題に対して、ここに書いている取組は、教員自ら研修に行きたいとの希望分は縮小し、県教委からの指名研修的な考えでやろうとしている。 課題に対して解決できる人材を育成するために派遣したいと考えている。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>休職を利用して研修する制度もあると思うが、その例はあるか。 4・5年のスパンで見ても1・2名だが、例えば京都大学へ行くなど、意欲を</p>

委員長 事務局	<p>持った教員がいる。</p> <p>外国の大学へ留学する場合は、教員定数の研修枠に入るのか。</p> <p>当該大学院の教育課程が、日本の大学院との読み替えが出来るか否か審査のうえ、大丈夫であれば定数を使って行くことができる。その場合、修士の資格が得られ、教員免許も専修免許になる。</p>
委員 事務局	<p>7P⑥イのカウンセリングマインドとは、どういうものか。</p> <p>カウンセラーとしての心構えをしっかりと持った教員を育てるということである。</p>
委員 事務局	<p>教科の指導力向上は分かるが、カウンセリングマインドの育成も全ての教員が対象か。</p> <p>クラス担任になった時の普段の面談や生徒指導に係る面談の際に、ややもすると教員は指導するような（説教的な）面談になりがちだが、生徒の気持ちを聞き出すような聞き方が全ての教員に必要である。</p>
委員 事務局	<p>それはコミュニケーション能力の一部と位置付けることができるのか。</p> <p>そのように理解もできると思う。より専門性の強い臨床心理士まではいかないまでも、心の深いところに傷を負った生徒にも対応できるレベルと普通にコミュニケーション能力があり、カウンセリングマインドの研修を受けていれば対応できるレベルの2段階があると思う。</p>
委員長 委員	<p>生徒数が減少する中で高等学校教育の質を保障する学校規模の維持と統廃合の考え方（8P）</p> <p>適正規模</p> <p>この項目はポイントになってくると思う。</p> <p>従来から4から8学級が適正規模とされていたが、4学級が前段にあると、高知市及びその周辺部の中央部であっても生徒数が大きく減少してきた時には、4学級まで減らしてもいいともとれる。</p> <p>高知県として、せめて中央部では6学級以上を高校の理想の姿として位置づけ、それが確保できないところでは4学級以上とする位置付けの方がいいと思う。読み方によっては、高知市は生徒数が多いので6学級以上だと読むことができる。</p>
事務局	<p>これまで、4から8学級を適正規模とする考え方があり、中央部と郡部を分けて考えとした中で、中央部では6から8学級、中山間では1学級でも可能とする考え方を踏まえている。</p>
委員長 事務局	<p>高知県全体を見渡した時に、適正規模は4から8学級だが、ただ高知市中央部は本来の理想とする6から8学級を置きたいということだと思う。</p> <p>前回までの振興計画では、6から8学級としていたが、前回から4から8学級に落としている。これを6学級に戻してはとの議論もあったが、前回は踏襲する結果としている。</p>
委員	<p>適正規模を言う時に、実状はまずは置いておき、本来は6から8学級が適正であるとし、4学級以上とは最低ラインであるという表現がいいと思う。それが</p>

教育長	高知市では実現可能で、郡部では最低規模を維持するしかないということだと思 う。 書き方の問題であると思う。元々は6から8学級を適正規模としていたものを 前回の計画の時に県下全体を見て、もはや6学級以上はわずかな一部だとい うことで4から8学級としていた。ただし、今回は中央部とそれ以外は分けて考 えるとする基本的な考え方を打ち出しているので、6から8学級を適正とする 一方で、現実としてはそうはいかない部分もあるので4学級は欲しいと書き分 けはできると思う。
委員	本来は6から8学級を前に置くべきだと思う。
委員	タイトルに書かれている“教育の質を保障する”をどのように保障するのかを 突き詰めると難しいところがある。
教育長	4学級までであれば、教員の配置も何とかできるが、それよりも少なくなると 配置が困難になる。そのことが一般の方には分かりにくい部分でもある。 学校が小さくても質は保障できるだろうとの指摘もあるが、そうになるとた くさんの教員を用意しなければならなくなり、予算的にも難しい。
委員	そのようなことも含めて、地域を分けて云々ではなく、どのような意味があ ってそうしているのかをここでは書いており、6から8学級を適正規模とし、最 低を4学級と考えて記述していると思う。
事務局	委員がおっしゃる思いを持ちながら考え、最初の丸で“生徒数が減少してい く中であっても”の部分に何らかの表現ができないものかと言葉を入れたりし たが、この丸を全部入れ替えると、思いの部分が明確に出てくると思う。高知 市中央部では6学級以上、その他の地域では少なくとも4学級は欲しいとは考 えている。どちらを前に持ってくるかについては、事務局でも検討したところ。
委員長	適正規模を4学級、6学級と一定の目安を作ったのであれば、それになるよう な努力をしなければならない。郡部においても教育の保障をするために、統 合する方向性で努力しなければならない。
教育長	現実問題としては、6学級を確保することは非常に難しいと思っており、4 学級を確保するための努力をすべきだと考えている。
委員	配置の問題と質の保証の問題とのバランスになってくる。
教育長	今の意見を踏まえて表現を再考する。
教育長	本校の最低規模（P8） 地域の子どもたちにその地域での高校教育を保障するために、最低規模の特 例を設けている。 6から8学級が適正規模と言いながら、適正ではない学校がほとんどになっ てしまう現実がある。
委員長	適正規模を踏まえると、現実的に統合しなければならない学校ができるが、 できるだけ置きたいとする気持ちは全面に出ている。
教育長	今回はこれで努力をしなければならない。ただし10年後に計画を見直す時 には、この考え方は通用しないかもしれない。

委員	中山間地域では、ICTを活用した授業も必要になると思う。10年経てば、ICT環境も大きく変わると思うので、ICTを活用した授業の研究をしっかりと行っていく必要がある。
教育長	今の基準では、ICTを使った遠隔地教育では単位として認められないが、今後この基準が緩和され、単位認定されるようになった場合を想定して研究していきたい。現在は認められていなくても、高知県が他県をリードして、国と協議しながら取組を進めていきたいと考えている。そうしないと中山間地域での学びは維持できないのではないかと思う。
委員長	その基準は、通信制の制度でスクーリングを行わなければならない制度と同じ基準なのか。
事務局	“履修の考え方”から来ているものである。 例えば長崎県の離島が多い地域では、通信制においてICTを活用した授業を導入しており、広域通信制等では、現在でもICTによる授業が可能になっている。今、国では、履修の考え方について、全日制での出席等の取扱の不具合をどのようにしていくのかの研究を行っているところ。
委員長 事務局	長崎の離島では、承認されているわけか。 通信制の履修制度を活用して、単位がとれるようになっている。 離島での担当教員は授業の補助として付き、授業自体はベース校（本校）の教員がパソコン画面を通じて行っている。
委員 事務局 教育長 委員	大学は認められているのか。 放送大学などがこれにあたる。 大学院の起業家コースなどは、まさにこの仕組みで行っている。 今は単にモニターを見て学ぶだけではなく、相手の顔を見ながらの双方向でのやりとりができるようになっている。テレビ会議のように教室が繋がれば、すぐにできると思う。そうすれば、山間部の学校でも中央の学校まで来なくても同じ授業が受けられるようになる。もっと進めば同じ教室の中で、それぞれが違う授業を受けている状況も可能になる。
委員 事務局 教育長	双方向であれば、質問もできるわけか。 可能である。 現在では、双方向のシステム整備にかかる経費も安くなっており、庁議なども東京事務所、大阪事務所をつないで行っている
教育長	定時制（夜間）の最低規模（P9） 定時制は、働きながら学ぶコンセプトで設置されたが、最近はそのようにはなっていない。また、ほとんどの生徒が全日制に入学することを望み、定時制を希望する生徒は激減していることから存続は困難ではないかとの考えもあるが、セーフティーネットとしての役割を重視して、維持するために“学校全体の生徒数を20名以上”と緩和している。
委員長 事務局	どの定時制でも、通信制との併修が可能か。 全ての定時制が単位制なので、可能である。

委員長	どの定時制高校でも3年で卒業できるのか。
事務局	通信制を活用すれば、3年で卒業することができる。
教育長	現在、定時制において3年で卒業する生徒の割合はどれくらいか。
事務局	ほとんどいない。0時間目から出席し、毎日レポートを提出しながらのことになるので、強い意志があり、生活リズムが確立されてないと3年で卒業は難しいと思われる。
教育長	そういう意味では、定時制を3年で卒業できた生徒は社会に出た時、どこに行っても大丈夫だと思われる。
委員長	定時制の生徒で、大学進学に向けて個人指導を受けながら、全日制の生徒よりも早く大学へ行ったこともある。
教育長	先にも言ったが、今回の再編振興計画も10年経てば状況がどうなるかは分からないことから、見極めていく必要がある。
委員長	修正はあるが、以上のような基本的な考え方で進めて行きたいが、具体的な計画案は来年に入る。年度内に一応の目途を付けるということでよいか。
教育長	年度内に案を固めて、パブリックコメントで県民の皆様から意見をもらう作業をしなければならない。
委員長	これからも大変だが、よろしく願います。